

1 2 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 6 分開会・開議

令和 3 年 1 2 月 2 3 日（木）

午後 1 時 5 1 分閉会・散会

令和 3 年 1 2 月 2 3 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 4 7 号議案 御坊市公民館管理及び運営に関する規則の一部
を改正する規則

第 4 8 号議案 社会体育用具貸出規程の一部を改正する規程

第 4 9 号議案 御坊市立体育館管理運営規則の一部を改正する規則

第 5 0 号議案 御坊市立武道館管理運営規則の一部を改正する規則

第 5 1 号議案 御坊市立相撲場管理運営規則の一部を改正する規則

第 5 2 号議案 御坊市立勤労青少年ホーム管理運営規則の一部を改正する規則

第 5 3 号議案 御坊市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

第54号議案 御坊市立児童センター管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

日程第6 その他

- (1) 行事予定について
- (2) 12月定例市議会における一般質問について
- (3) その他

日程第7 次回開催日の決定

委員等定数 5名

出席委員等 (5) ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員
・芝崎 二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 阪本 興平
- ・教育総務課長 脇村 孝一郎
- ・生涯学習課長 細川 哲

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、文蔵 武人委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時30分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

日高地方定例教育長会では、紀南教育事務所より学校指導課と人事給与課の所管事項の説明がありました。主な内容を報告します。

1点目は、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学習指導の改善・充実に向けた説明会の動画が、国立教育政策研究所のWEBページに公開されていますので、各学校の先生方には活用をお願いしたいとの旨の連絡でした。

2点目は、学校管理及び運営に関する実施報告書、実施計画についての説明でした。どのような内容かと簡単に説明しますと、年度当初学校は、学校目標や研究テーマ、各種行事計画、年間授業数などいろんなことを計画します。年度終わりにそのことが計画どおり実施できているかどうか報告してくださいという旨のものです。授業時数等については、文科省に定められた範囲、時間数がありますので、それを満たしているかどうかチェックする意味でも毎年行われています。

その他のことは、校長会の報告事項とほとんど同じですので、そちらで報告します。

2 校長会

1点目は、綱紀の厳正保持等についてです。校長先生方には、今年度の県内公務員の不祥事の事例を挙げた後、自校職員に対し、これからのシーズンは特に余裕を持って通勤することを心掛けることや、夜の飲酒が翌朝に残らないように気を付けることなどを含め、和歌山県教育委員会からの通達文を利用し、学校の実情に合わせて必ず指導願いたい。職員一人ひとりが気を引き締め、軽はずみな行動は控えるように指導監督をよろしくお願ひしますと伝えていきます。

2点目は、冬季休業中の児童生徒の指導についてです。通知文にありますように、児童生徒が冬季休業中を安全・安心、かつ有意義に過ごせるようお願いしたい。冬季休業中における家庭での過ごした方について

等を保護者に配布し、家庭における指導と協力が得られるよう周知をお願いします。また、携帯電話・スマートフォン、SNS等の利用と、新型コロナウイルス感染症については、今一度指導し、注意喚起願います。特に、スマートフォンの普及により全国どこでも子供たちが被害者や加害者になってしまうおそれがあります。手軽で身近な物になっていますが、使い方を間違いないよう家庭と連携して事件に巻き込まれないよう注意願いますとお願いしました。

3点目は、人事関係で、退職勧奨についてです。令和3年度末の人事異動における早期退職希望者の募集については、学校には11月5日付で通知済みです。該当者が出た場合は、速やかに連絡してください。退職金に大きく関係する方も出てきますので、届出書類の締切日になっている1月27日は厳守でお願いします。またこのことは、職員に周知願いますと伝えています。

4点目も人事関係で、人事異動の内示日です。例年は3月24日ぐらいですが、今年は1週間程度早くなる見込みだということを伝えております。

5点目として、令和4年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施における各種予告電話等への対応についてです。どのようなことかと申しますと、試験を中止してくれとか、延期してくれないと自殺するぞとかの電話が入ることがあります。このことについては、各種予告電話等の内容の真偽に関わらず、命に関わる問題であることに鑑み、この種の電話等を受信した場合は、県教育委員会からの資料、マニュアルがございしますので、そこに記載されている対応をするようお願いしました。さまざまなケースが想定されますが、いずれの場合であっても原則として検査の予定変更は毎年行っていないです。

6点目は、学力向上関係です。和歌山県学習到達度調査の県結果概要を活用し、自校分析をするとともに、学力向上に努めてほしいこと。また、チャレンジ確認シートを利用し、児童生徒に復習してほしいことなどをお願いしました。なお、全国学力・学習状況調査は、令和4年度だけではなく、令和5年度も現段階で例年と同じ時期、4月の第3週の火曜日に実施することが決定しています。小学校6年生と中学校3年生が

対象です。先ほど申しましたチャレンジ確認シートは、今までの過去問を利用して学校の方でいつでも使っていただけるように県教育委員会がホームページにアップしているものです。

3 その他

1 点目は、令和 4 年度特別支援学級増設及び新設予定状況についてです。御坊小学校に知的障害児学級が 1 クラス増、湯川小学校に自閉・情緒障害児学級が 1 クラス増、塩屋小学校に知的障害児学級が新設、名田小学校に自閉・情緒障害児学級が新設の希望が出ております。1 月 6 日に県教育委員会によるヒアリングがございますので、該当の校長、市教育委員会の指導主事とともに希望どおり認められますようお願いに行ってきます。

2 点目は、和歌山県管理職選考の 2 次試験の結果について、御坊市内の状況を報告した。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第 5 議事

- 教育長から第 4 7 号議案から第 5 4 号議案までの審議については、関連があるため、一括して審議することを出席委員に諮り、全委員から異議はなく 8 議案を一括して審議することとした。

第 4 7 号議案 御坊市公民館管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

第 4 8 号議案 社会体育用具貸出規程の一部を改正する規程

第 4 9 号議案 御坊市立体育館管理運営規則の一部を改正する規則

第 5 0 号議案 御坊市立武道館管理運営規則の一部を改正する規則

第 5 1 号議案 御坊市立相撲場管理運営規則の一部を改正する規則

第 5 2 号議案 御坊市立勤労青少年ホーム管理運営規則の一部を改正する規則

第 5 3 号議案 御坊市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

第 5 4 号議案 御坊市立児童センター管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

- 生涯学習課長より、「第 4 7 号議案から第 5 4 号議案までの議案につ

きまして、提案理由を説明します。1点目が、国が署名、押印等の見直しを行っていることに伴い、地方自治体につきましても、国に準じた対応が求められています。そのため、各種申請書等の押印の廃止を行うものであります。2点目が、施設の貸出・許可手続きにおける事務の効率化のため各種申請書、許可書の様式を変更するものであります。3点目が、内容に変更はありませんが、今回の改正にあわせて規則等を見直した結果、必要な部分について字句の訂正を行うものであります。以上3点の理由から規則等について一部改正するものであります。なお、今回の改正につきましても、生涯学習課が関係する規則等であります。ご審議のほど、よろしくお願いします。」と提案理由を説明した。

- 第47号議案から第54号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第47号議案から第54号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 特になし。

(2) 12月定例市議会における一般質問について

- 生涯学習課長から、12月定例市議会における一般質問の内容について次のとおり報告した。

令和3年12月定例市議会におきまして、山田勝人議員から一般質問がありました。その質問要旨につきましては、スケートパーク施設の整備についてでした。1点目は、スケートパーク施設の整備に一步踏み出す格好の時期ではないか。2点目は、整備に向け、愛好者や関係者と対話を重ね、市が主体的に取り組むべきではないか。3点目は、整備を具現化できないものか。ということでした。答弁としましては、現在、市としては、スケートボードの競技人口や施設整備に向けての利用者のニーズについて把握ができておりません。また、愛好者や現在活動されているスケートボード団体との協議の場も、もてていないのが現状であります。今後、協議の場を設ける上でも、話し合いをする関係者の調査や、他市や日高郡内の利用者ニーズも調査し把握した上で、関係者のご意見

等をお聞ききしながら、第5次総合計画の「生涯スポーツの振興」に基づくスポーツを通じての青少年健全育成という観点からも、今後の方向性を考えていきたいと思います。

以上が、12月定例市議会における一般質問についての報告です。

(3) その他

- 特になし。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、1月20日（木）午後1時30分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和3年12月23日（木）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時51分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員